

上部消化管内視鏡検査(説明書・同意書)

1. 検査の目的

- ・食道・胃・十二指腸を観察し、異常の有無および病気を発見・診断し、適切な治療方針を決定する事が目的です。

2. 検査の方法

- ・検査直前にゼリーやスプレーで咽頭麻酔を行います。
- ・内視鏡を口または鼻から挿入して、食道、胃、十二指腸を隈無く観察し、撮影します。
- ・必要な場合には、粘膜表面の凹凸を明瞭にするために色素をかけることがあり、検査後の便が青黒くなることもあります。また、食道癌の早期発見のために食道にヨードをかけて観察を行うことがあります。
- ・良性・悪性などの診断を行うために組織を一部採取(生検)することがあります。
- ・検査時間は個人差がありますが、7分前後です。
- ・当院では、感染予防の観点から外科手術に準じて、感染事故が発生した場合に迅速な対応ができるよう内視鏡検査前に感染症(梅毒・B型肝炎・C型肝炎)の採血検査をさせていただきます。

3. 偶発症

- ・検査による偶発症は、全国集計によると薬剤アレルギーによるショックが挙げられます。
→ 薬剤に対するアレルギーのある方はあらかじめお申し出下さい。
- ・その他、頻度の高いものは出血と穿孔で、その頻度は0.007%と報告されています。

4. 鎮静剤・鎮痛剤の注射について (鎮静剤：ミダゾラム、鎮痛剤：ペチジン塩酸塩)

- ・当院では、上部消化管内視鏡検査を行う際に検査時の不安や緊張を緩和する目的で鎮静剤や鎮痛剤の注射をご希望があれば使用します。(要予約)
- ・鎮静剤・鎮痛剤を使用した場合は、検査当日に眠気が残ったり、判断力が低下することがあり、事故につながるため、検査後は終日、車・バイク・自転車の運転はしないで下さい。
- ・鎮静剤・鎮痛剤を使用する際にはご高齢の方はご家族の付き添いをお願い致します。
- ・医師の判断により鎮静剤・鎮痛剤を減量したり中止することや、鎮静・鎮痛効果が少なくともそのまま検査を行うこともあります。

5. 最後に・・・

- ・内服薬は7日前までに必ず教えて下さい。
- ・検査・治療の実施に当たっては十分な注意を払うとともに、万が一緊急事態が生じた場合は万全を期して緊急処置を行います。
- ・検査当日までご署名の上、提出をお願い致します。ご署名・同意書の提出をして頂けない場合は、検査は行えませんので中止致します。

同意書(上部消化管内視鏡検査)

私は、上部消化管内視鏡検査の目的や内容やこれに伴う偶発症などについて十分説明を受け、理解できましたのでその実施を承諾します。尚、実施中に緊急の処置を行う必要が生じた場合には、適宜処置されることについても承諾します。

清水胃腸科内科 院長殿

年 月 日

本人氏名(署名)

ご家族氏名・続柄(署名)
